

金沢MaaSコンソーシアム第13回幹事会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年11月2日（水）
2 方 法 書面開催
3 出席者

区 分	職 名	出 席 者	
		役 職	氏 名
正会員	代表幹事	北陸鉄道(株) 取締役企画開発部長	加藤 大勝
	代表幹事代理	金沢市 都市政策局担当次長（兼） 交通政策課長	近藤 陽介
	幹 事	西日本旅客鉄道(株) デジタルソリューション本部 MaaS企画室長	神田 隆
	幹 事	西日本ジェイアールバス(株) 北陸支店長	大久保範繁

- 4 議 事 金沢MaaSコンソーシアム規約の改正

■議事内容

金沢MaaSコンソーシアム規約の改正

【改正内容】

①プロジェクト実施に伴う作業部会設置に係る要件整理〔第13条第1項〕

以下の要件を満たす場合は、作業部会の設置を省略することができる。

- ・代表幹事、代表幹事代理又は幹事による提案であること。
- ・提案する代表幹事、代表幹事代理又は幹事の判断のみに属する内容であること。
- ・金沢市の負担金等が充当されるものではないこと。

②正会員募集の方法の整理〔改正附則第2項〕

当分の間、入会申込書を提出できるのは、入会を希望し、かつ、代表幹事、代表幹事代理又は幹事の推薦を受けている者とする。
当分の間使用する様式第1号を規定。

③令和4年度の会費【改正附則第3項】

令和4年度は全正会員から会費を徴収しない。

※①②③いずれも令和4年11月2日から適用

【添付資料】

- ・金沢MaaSコンソーシアム規約（改正後）